COVID-19 ドキュメント 2020-2022

多摩市長 阿部裕行(あべひろゆき)

第6章 改めて問う。 新型コロナウイルス対策の

1 過去最多となった 第7波の感染爆発

地の医師会や全国知事会が見直しを巡って の全数把握は「すでに破綻している」と各 たい。しかし、医療現場での、この事務作 がっています。「もっと多くの患者を診察し での感染者も一気に増えています。医療現 の大移動とも重なり、お盆明けから、地方 た。移動制限のない夏。3年ぶりのお盆で 業は何とかならないのか」とコロナ感染者 場からは、もう限界との悲鳴に近い声があ 第7波はまさに感染爆発状態となりまし

るだろう」と述べ、現在は、全額公費負担 場合、「まん延予防上緊急の必要性がないと 見直す、とし、さらに8月19日開催の衆議 ら話を聞き、全数把握については速やかに 臣ですが、その加藤勝信大臣は、専門家か 任した、と言っても「37・5度以上4 声をあげ、議論百出となっています。 のワクチン接種の有料化も考えられる、と なれば、特例臨時接種が終了することにな 院厚労委員会で感染症法上の位置づけを は受診の基準ではない」で有名な元厚労大 2類同等」から「5類同等」に見直しした 岸田改造内閣で新たに厚生労働大臣に就

発言しています。

約57万8千人(厚生労働省)ですから、 となりました。 愛知県は10万9746人との数字が明らか ています。 の3倍にのぼります。 いた第6波での自宅で療養していた患者は、 は17万8700人。大阪府は14万7373人。 と公表しました。 過去最多となる154万4096人に上る コロナウイルス感染症による自宅療養者が 療養せざるをえない患者についても急増し 自治体として把握ができなかった、 契機となった自前の保健所を持てないが故 当然のことながら、 8月10日、 オミクロン株がまん延して 都道府県別では、 厚生労働省は、 私が本稿を書き記 東京都 自宅で そ

込まれています。 発熱しても、病院で診察してもらえない。 発熱しても、病院で診察しい事態に追い の弱者と呼ばれる方ほど厳しい事態も発 にないます。ご高齢の方、基礎疾患のあ にないます。ご高齢の方、基礎疾患のあ にないます。ご高齢の方、基礎疾患のあ をしています。ご高齢の方、基礎疾患のあ をしています。ご高齢の方、基礎疾患のあ をしています。ご高齢の方、基礎疾患のあ をしています。ご高齢の方、をの翌日、亡くなっ にいる状態で発見される、などの事態も発 にいる状態で発見される、などの事態も発 にいる方にとどりつけない、入 を が、力にしいます。

でも、その課題を指摘してきました。改めを守れ!」の連載シリーズの中で、これま恐れていた事態が起きました。私は「命

薬剤など十分な供給を政府には求めます。びにPCR検査、抗原検査キット、必要なりぬく、そのためにも必要な情報共有ならたない自治体として、自宅療養者の命を守たない自治体として、自宅療養者の命を守たない自治体として、自に療養者の命を守にしい、と切望します。自前の保健所を持て現場の切実な声を聞いてほしい、政府には、て現場の切実な声を聞いてほしい、政府には、

ことは強く指摘します。後手となってしまったのではないか、そのや介護にあたる医療従事者はじめエッセンを介護にあたる医療従事者はじめエッセン歳という年齢で区切ったことにより、治療蔵という年齢で区切ったことにより、治療

日本は、法治国家と言われますが、法的日本は、法治国家と言われますが、法を根拠に基づき対応するのであれば、感染症を対がといった議論に集中しがちですが、新型コロナ感染症への対策立法であるコロナ類から5類のランクにあてはめ、新型コロナ感染症への対策立法であるコロナ特措法で、国費の負担、医師の権限など対特措法で、国費の負担、医師の権限など対ができる課題への施策は打ち出せます。国际できる課題への施策は打ち出せます。

どう制限するかの議論に時間を割かれ、肝年当時、与野党とも感染した患者の行動を本稿第1章でも述べたように、2020

かったように感じています。いぬく手法についてなどの論議はされてな医療現場の負担を軽くし、負荷をかけず闘をどのように投じ、現場での柔軟な対応、心な感染症への対応について、例えば国費

| 多摩市の医療最前線からの報(2) 第7波に立ち向かう

状況はほぼ変わりません。 者の総数は低いですが、100人に一人の 多摩市での自宅療養者は、1537人と 一人にのぼっていますが、8月17日現在の 一人にのぼっていますが、8月17日現在の まずは、地元、多摩市の状況です。東京

声も届いています。 声も届いています。 新型コロナウイルス感染症の名称もオミクロン株からBA4、BA5と呼び方が変 が、インフルエンザに近い、そのような が、インフルエンザに近い、そのような が、ボスクロン株の変異種という が、ボスクロン株の変異種という が、ボスクロン株の変異種という が、ボスクロン株の変異種という が、ボスクロン株の変異種という が、ボスクロン株の変異種という が、ボスクロン株の変異種という

いるwebによる5者会議を開催し、南多摩市では、7月29日に定期的に開催し

ました。市との間で情報交換並びに意見交換を行い山病院、都立多摩南部地域病院そして多摩山病院、都立多摩市医師会、日医大多摩永

告がありました。

生がありました。
生がありました。
また、発熱外来の診察を受けられなかった患者から診療所へ「何故、診察できないた。また、発熱外来の診察を受けられなかった患者から診療所へ「何故、診察できないたあ事態が続いているとの報告がありました。また、発熱外来の診察を受けられなかった患者から診療所へ「何故、診察できないのか」といった苦情の電話もあり、受付と同りに電話が殺到し、即座に予約受付を修了時に電話が殺到し、即座に予約受付を修了時に電話が殺到し、即座に予約受付を修了時に電話が殺到し、即座に予約受付を修了を患者がありました。

現在、 とろ、 告がありました。 等症用のベッドとして100床から130 で感染しているものもいる、 パワーも限界に近い、 報告がありましたが、医師、 の割合で重症化事例も発生している、 床へと拡大し、患者を受け入れているが、 都立多摩南部地域病院からは、 80床近くが埋まっている。ここのと 連日10人近く受け入れている。一定 医師、 と緊迫した報 看護師のマン 看護師の一部 軽症 との 一中

達している。コロナ患者については、懸命でり患するものが相次いでおり、数十人に日医大多摩永山病院でも、医師、看護師

いない、などの報告がありました。どに入らなければならない重症患者はまだ入れにも影響が出ている。ただ、ICUな限界。コロナ患者以外の一般病棟での受けに受け入れているが、発熱患者への対応は

高齢者へのまん延や重症化などは避けられたで、高齢者へのワクチン接種などにより、る、3回目の接種を受けている人でもり患る、3回目の接種を受けている場合、抗体価がれなりの期間が過ぎている場合、抗体価がただ、高齢者へのすん延や重症化などは避けるいる。

の声もありました。ているとの見方もできるのではないか、と

るのでは、これ以上、発熱患者を診ること チェック項目が多すぎる。これをやらされ イザーかモデルナかなど、詳細すぎる。 でなく、 SYS(ハーシス)への登録は、 部隊は、 担となっており、例えば診療時間を20時ま の届け出について、 ました。 ができない、 で延長し、発熱患者の診察をすると、 全数把握のベースとなっている保健所 ワクチン接種の履歴、日時、 深夜残業になってしまう。 など現場の悲痛な声があがり 各医療機関の大きな負 症状だけ H E R ファ

指摘もありました。 の襲来により、後手になったのでは、とのれていることについては、結果的に第7波へのワクチン接種についてもの歳で区切ら期待の声もありました。また、医療従事者を進めている「陽性者登録センター」へのを進めている「陽性者登録センター」へので、若い人たち向けに東京都が設置この他、若い人たち向けに東京都が設置

10月半ばから 5回目の「ワクチン接種」は(3)オミクロン株対応の

第7波の爆発的な感染力やワクチン接種



問が接種を受けた人に よって異なり、どうや ら数か月と短いこと、 さらに現在、猛威を振 るっているオミクロン 株の変異種に効果のあ る新たなワクチンを投 入し、国民の命を守っ ていきたいと、厚生労 対して5回目のワクチンを投 ン接種への準備に備え てほしいと要請してき ました。

新しいワクチンは、現在、国内で流行して 現在、国内で流行して いるオミクロン株の変 異種であるBA5など に対して効果のある に対して効果のある に対して効果のある では、BA1対応型」とさ れるワクチンです。米 国のFDA(食品医薬 高)にファイザー社が では、BA1に劣るも では、BA5に対して

果を公表しているとのことです。されています。モデルナ社も同様の治験結も中和抗体の値が上昇したとの評価が報告

説明をしていただきたい。 ただし、現在、全国の自治体では60歳以上の高齢者を対象に4回目の接種を行っている最中であり、現在のワクチンがオミクロン株の変異種に効きにくい、とのことにいる最中であり、4回目のワクチン接種を受けると、接種控えが発生する可能性もありなると、接種控えが発生する可能性もありなると、接種控えが発生する可能性もありなると、接種控えが発生する可能性もありなると、接種控えが発生する可能性もありないよう、政府には、市民に理解できる私の言語を対象に4回目の接種を行って上の高齢者を対象に4回目の接種を行って上の高齢者を対象に4回目の接種を行って上の高齢者を対象に4回目の接種を行って上の高齢者を対象に4回目の接種を行っている最中では50歳以

が固まったとのことです。 政府は、国内での薬事承認が行われば、 政府は、国内での薬事承認が行われば、 政府は、国内での薬事承認が行われば、

のように話されていても、予防接種法では、接種を検討してほしい、としています。そ安全性のデータをしっかり確認したうえで、接種を義務つけるものではない。有効性とただ、報道によれば、分科会の専門家は

ていただきたいと思っています。おいては、分かりやすい説明責任を果たし実施主体は基礎自治体となります。政府に

に多いようです。 に多いようです。 に多いようです。 は、5回目のワクチ に多いようです。 にのいても、 を国それ にのいても、 を国それ にのいます。 にのは、 にのいます。 にのは、 にのいます。 にのは、 にのいます。 にのは、

られる、と懸念しています。

ここにきて東京都から、季節性インフルエンザが3年ぶりに爆発的に広性インフルエンザが3年ぶりに爆発的に広会議では、南半球のオーストラリアで季節会議では、南半球のオーストラリアで季節のエンザとの同時流行も可能性として考えいエンザの予防接種助成を行う、とのニューエンザの予防接種助成を行う、とのニューエンザとの同時流行も可能性として考え

る、というものです。 実質負担なしで接種を受けられるようにす疾患のある人を対象に自己負担額を補助し、定期予防接種対象者と60歳から44歳で基礎医療負荷を軽減する目的から、65歳以上の東京都は、インフルエンザ予防を促進し、

フルエンザの予防接種が重なりそうです。10月以降、5回目のワクチン接種とイン

ります。
ります。
ります。
ります。
ります。
ります。
ります。
との見方もあめ、これらの感染予防体では、マスクの着用、手指消毒などが徹同時流行は起こりませんでした。当時の日負担により、実施しましたが、コロナとの負担により、実施しましたが、コロナとのがあり、インフルエンザの予防接種を公費び町村です。2020年にも、同様な懸念区町村です。2020年にも、同様な懸念区町村です。2020年にも、同様な懸念のます。

見えてくる (4)感染者全数把握論議から

新型コロナ対策の課題見えてくる

来記りています。 8月2日、尾身茂新型コロナウイルス感来がつ効率的な医療保険体制への移行、を対策をまとめました。提言では今後、「重症対策をまとめました。提言では今後、「重症が対しているとは、とし、そのうえで、対策をまとめました。提言では今後、「重症ががつ効率的な医療保険体制への移行、を軟かつ効率的な医療保険体制への移行、を求めています。

との容認、感染者の全数把握の段階的な中ます。保健所の濃厚接触者を特定しないこことでは、特に②に関する提言を紹介し

などをあげています。の一律の健康観察はせず、必要時に相談、止、一般診療機関の診療への参加、保健所

てほしいと迫っています。

「ない」とし直ちに英断し刻の猶予も許されない、とし直ちに英断し起いるとし、即時の見直しを求める緊急申しいるとし、即時の見直しを求める緊急申し握は地域の保健医療体制のひっ迫を招いて握は地域の保健医療体制のひっ迫を招いて同で厚生労働省に対して感染者数の全数把同で厚生労働省に対して感染者数の全数把

務が課せられています。います。また、保健所も全容を把握する義保健所に届け出することが義務付けられて保健所に届け出することが義務付けられていの規定により、「2類相当」となっている法の規定により、「2類相当」となっている

す。 上に厳しい措置をとれることになっていま 粛要請、緊急事態宣言など「2類相当」以 粛要計、緊急事態宣言など「2類相当」以 型インフルエンザ感染症」に位置づけられ、 型・ので、新型コロナウイルス感染症は、「新

き換えなければ、数々の矛盾が生じてしまとすると、「2類相当」を「5類相当」に置この問題について、根本的に対応しよう

までの経緯です。生労働省の通達等で進んできたのが、これ掘り下げた議論のないまま、閣議決定、厚掘り下げた議論のないまま、閣議決定、厚います。ただし、国会での議論は不十分で、

国政の場でも、与野党であげつらうのでます。

事務」として実施されるのですから。 事務」として実施されるのですから。 をでは、自治体の財政力の問題ではなく、国のは、自治体の財政力の問題ではなく、国のは、自治体の財政力の問題ではなく、国のは、自治体の財政力の問題ではなく、国のは、自治体の財政力の問題ではなく、国のとを目的とした感染予防のための予防接種をを目的なパンデミックとなっている感染を発出して、そもそも集団免疫をつくるとが、対域に対している。

HER-SYS(マイハーシス)と呼ばれるとの やり 取りを 軽 減 する ため、My厚生労働省は、主に健康観察など、保健所提出し。全数把握をしなければなりません。「2類同等」となっていることから、医師がまた、新型コロナウイルス 感染症は、また、新型コロナウイルス 感染症は、

替もできるようになりました。 会社など勤務先に提出できる療養証明の代これにより、日々の健康管理だけでなく、できる健康管理システムを立ち上げました。やPCで登録し、自分や家族の健康観察が陽性と認定された患者本人が自分でスマホ

を設置しました。ナの発生届を出せる「登録者陽性センター」を受診しなくても、オンラインで新型コロをきた、東京都では、8月3日、医療機関

これは、診療・検査医療機関への検査・でいます。

少しずつ整いつつあるようです。若い患者の皆さんのニーズに応える態勢は確かに、WebなどITを使いこなせる

減少しなければなりません。膨大な保健所ずは、医療従事者の皆さんへの負荷を即刻、さて、この件に関する私の結論です。ま

へ提出する患者の情報については、必要最います。WHO(世界保健機関)は、ことがあるような全国約5000の医療機関を 生数把握を季節性インフルエンザで実施したいるような全国約5000の医療機関を でいるような全国約5000の医療機関を でいるような全国約5000の医療機関を でいるような全国約5000の医療機関を でいるような全国約5000の医療機関を がます。WHO(世界保健機関)は、こ の定点観測の手法を推奨していると聞いて います。

担で継続すべきと考えます。 区分けするのではなく、当面、全額公費負 も地方自治体を交付団体か不交付団体かに のは継続し、ワクチン接種の費用について としたとしても、これらのうち、 公費負担となっています。 なっています。医療費等の助成についても 必要に応じ、就業制限や入院勧告が可能と 論議をしていただきたいと思います。 法の場で必要な法改正など、きちんとした いては、現在は、「2類同等」であることから、 「2類」を「5類」にするかどうか 例え「5類同等」 この間に、 必要なも K

(5)発熱した患者の立場から、

人間だれしも、病にかからないという人

デノウイルス、コクサッキーウイルス、 熱と喉の痛みであっても、 の範囲に入るとのことです。 ンテロウイルスだそうです。 と新型コロナウイルス感染症と言われてい あっても見分けがつきにくい、 コ は の場合もあります。 ロナによる感染だけではありません。 いません。 夏風邪の原因となるウイルスは、ア 発熱があったとしても原因 特に夏の場合、 普通の扁桃腺炎 プー のが夏風邪 ル熱もこ 医師で エ

くはなく、熱が乱高下していたのが特徴で んでした。 りつくことが一苦労です。 器科へと受診する医院や担当医も変わりま れも違うようです。血液検査でも突き止め の場合は、コロナでも夏風邪でもありませ 原因が分かれば、 医師が疑ったのが、 した。自律神経失調症も疑いましたが、そ か経験しました。まず、PCR検査にたど 実は、 れず。数日して、下半身に自覚症状を覚え、 私も、 病院に受診することがいかに大変 しかも、 1週間ほどで完治することができ もともと自覚症状として喉は痛 このコロナ禍、 内科・ 炎症を収める薬剤の処方 急性の副睾丸炎でした。 呼吸器科から泌尿 そのうえで、 夏の時期に

発熱した患者の立場からも、早期診断、

組みは患者の安心のためにも必要です。とこれは、これに行う仕りて、一人にいたら、症状は間違いなく悪化してい熱が4日以上経たないと診察できない、と対。私の場合で言えば、37・5度以上の発す。私の場合で言えば、37・5度以上の発早期発見、早期治療は大切というか必須で

い環境にあるかどうかです。前線で闘っている医師が薬剤を処方しやす行する可能性は高いからです。問題は、最齢者や基礎疾患をお持ちの場合、肺炎に進場合も早期治療は、やはり、必須です。高新型コロナウイルス感染症と診断された

働省の管理下にあり、 安定するまでは、 ています。 後6日以降は有効性か確認されていないと 与することとなっています。ただし、 に対して、 している、とのことですが、実態は厚生労 **う医療機関ならびに対応薬局に無償で提供** のことで、早期診断、早期治療が前提となっ 上。基礎疾患など重症化リスクを持つ患者 に国内での使用が承認され、対象は18歳以 ルヌピラビル」です。2021年12月24日 る投薬の一つは、 コロナ治療の切り札として期待されてい しかし、 発症から五日以内に1日2回投 国が買い上げ、 経口抗ウイルス薬の「モ 薬剤の供給については、 手続きを踏まないと 治療を行 発症

> 理場の医師は簡単に処方できないようです。 現場の医師は簡単に処方できないようです。 を同様、一般流通は行っていないようです。 と同様、一般流通は行っていないようです。 とはいえ、早期診断、早期治療は必須です。 とはいえ、早期診断、早期治療は必須です。 とはいえ、早期診断、早期治療は必須です。 とはいえ、早期診断、早期治療は必須です。 とはいえ、早期診断、早期治療は必須です。 とはいえ、早期診断、早期治療は必須です。 とはいえ、早期診断、早期治療は必須です。

うです。うです。うです。

寄せられています。 抱えておられる方からのご相談が自治体に も出ています。 あるようです。 診察が難しいと対応してくれないところも 周囲の理解が得られない、 の内容や職種、 患者によっては、 後遺症により仕事の 仕事をされている場合、 実際、 特に雇用関係が不安定な方 家族や職場、 さまざまなお悩みを 病院によっても 継続が厳しい方 学校など

column

「自治事務」について地方自治体の「法定受託事務」と

等で厳しいやり取りもありました。
おど、そのプロセスを巡り、全国市長会らに基礎自治体である市区町村と国そしらに基礎自治体である市区町村と国そしいては、常に議論百出の状態でした。さいでは、常に議論百出の状態でした。さいでは、常に議論百出の状態でした。さいでは、常に議論百出の状態でした。さいでは、常知インフルエン

自治法で「国が本来、果たすべき役割にあります。「法定受託事務」とは、地方「自治事務」、「法定受託事務」の二つが自治体の行う事務には、大きく分けて

などの予防接種が該当します。と定義されています。従って、法律・政会による事務処理を行うことが地方自治体に義務付けられています。具体的には、衆・参両議院などの国政選挙、戸籍の事務、生活保護、パスポートの交付、国勢調査生活保護、パスポートの交付、国勢調査をどの国の統計業務そしてワクチン接種などの予防接種が該当します。

一方、「自治事務」とは、これら「法 をではなく、地方単独事業として行って 度ではなく、地方単独事業として行って は、介護保険サービス、国民 は、介護保険サービス、国民 は、介護保険サービス、国民 は、介護保険サービス、国民 は、介護保険サービス、国民 には、介護保険サービス、国民 には、介護保険サービス、国民

の5万円はクーポンでの支給をお願いし政府は、まず現金で5万円を給付し、残り時特別給付金は、「自治事務」です。当初、18歳以下の子育て世帯への10万円の臨2021年12月頃、大騒動となった

金支給の流れになりました。金支給の流れになりましたが、そもそも現金するが限定される、事務作業に膨大な期間・ただ、「児童手当」の給付事務は「法定受託事務」ですので、政府は、この制度を活用し、地方自治体にクーポン支給を迫った、と解釈はできます。しかし、ただ、「児童手当」の給付事務は「法定受託事務」ですので、政府は、この制度を活用し、地方自治体により、活用範囲が限定される、事務作業に膨大な期間・なり書が限定される、事務作業に膨大な期間・なり目が限定される、事務作業に膨大な期間・なり目ができましたが、そもそも現金が限定される、事務作業に関する事がによりました。

す。 (多摩市長 阿部裕行) 「ワクチン接種」は予防接種法に基づく「法定受託事務」です。とはいえ、不 を がら、ワクチン接種費用は全額、国庫 とから、ワクチン接種費用は全額、国庫 とから、ワクチン接種費用は全額、国庫 とから、ワクチン接種費用は全額、国庫 で の の 新型コロナウイルス 感染 ただし、 今回の 新型コロナウイルス 感染 ただし、 今回の 新型コロナウイルス 感染 ただし、 今回の 新型コロナウイルス 感染 と から、ワクチン接種」は 予防接種法に基づす。